

三鷹市消防団の現況

令和 5 年 4 月 1 日現在

1 団員数

198 名（定員 204 名）

2 団員の平均年齢

令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
40.4 歳	39.6 歳	39.7 歳	39.0 歳

3 団員の職業

職業	人数	職業	人数
サービス業	61	運輸・情報通信業	11
建設業	41	製造業	9
水産・農林業	23	電気・ガス・水道業	3
金融・保険・不動産業	14	地方公務員	2
卸売・小売業	10	学生	2
造園業	11	その他	11

4 団員の勤務地

市内勤務者：135 名 市外勤務者：63 名

5 団員の居住地

市内居住者：195 名 市外居住者：3 名

6 サラリーマン団員数（率）

令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
100 名（50.5%）	100 名（50.0%）	101 名（49.5%）	102 名（50.0%）

7 消防団協力事業所認定数

34 事業所

8 消防団員報酬の見直し（施行日：R4.4.1）

新たに出動報酬を創設するなど報酬体系を見直し、消防団員の処遇改善を行うこととで、地域防災力の維持向上を図った。

	改正前	改正後
待機報酬	出動の有無に関わらず支給 団長、分団長 1,130 円/日 その他団員 920 円/日	廃止
特別出動報酬	特別に出動した場合に支給 1,540 円/回	廃止
機関員報酬	機関員に支給 510 円/月	廃止
出動報酬		出動種別に応じて支給 災害活動※1 8,000 円/日 訓練出動 3,000 円/日 その他出動※2 3,000 円/日
団員報酬	階級による月額報酬（改正なし）	

※1：3時間以内の出動は3,000円/日（3時間を超える場合は8,000円）

出火報発令に伴い、詰所待機及び誤報となった場合の出動は1,500円/日

8時間を超えて出動した際には1時間増すごとに1,000円加給

※2 歳末特別警戒などの警戒活動、防災授業等の出動、春・秋の火災予防運動等

9 消防団員の準中型自動車免許取得にかかる経費の助成

道路交通法の改正に伴い、準中型自動車免許を持っていないと、消防ポンプ自動車を運転することが出来なくなったため、消防ポンプ自動車を運転できる団員を継続的に確保するため、準中型免許の取得にかかる経費を助成し、消防団活動の安定的な運営を図った。

<実績・内容>

対象者 平成29年3月12日以降に普通免許を取得しており、消防団での活動状況が良好で、かつ準中型免許取得後も活動を行う見込みであることを所属の分団長が認め、推薦する者

対象経費 講習経費、免許証交付手数料、追加技能講習料

利用実績 2人（R5.7.1時点）